

平成 24 年 9 月 5 日開会

## 市議会定例会提案説明

(議案第 73 号～議案第 86 号)

(報告第 12 号～報告第 23 号)

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

ご承知のとおり、九州北部地方では、7月中旬に梅雨前線が停滞した影響で、気象庁が「これまでに経験したことのない大雨」と、表現するほどの記録的な豪雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぐなど深刻な被害をもたらしました。

被災された皆さまに心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。

今後、台風シーズンを控え、局地的な突風や落雷、大雨等への備えと対策の重要性をより一層強く感じております。

また、先月、内閣府が公表した南海トラフを震源とする巨大地震の被害想定は、改めて減災対策の推進が急務であることを認識したところであります。

①本市においては、先般、東名阪自動車道の一部区間の法面を津波・高潮・洪水時の緊急避難場所として一時使用できるように、道路事業者との間で協定を締結いたしました。

今後、避難設備の早期整備を行い、災害に備えたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、昨年、大津市で起きた男子中学生の自殺に関し、中学校のアンケート結果からいじめがあったことが明らかになり、文部科学省では、児童生徒を対象に、いじめに関する緊急の全国調査を実施することとなりました。

本市におきましても、9月に入って、市内小中学校全校の児童生徒を対象に、アンケート調査を始めました。

また、本市では、夏休みを前にいじめ問題への取り組みの徹底を学校に対し指示し、夏休み中に教職員向けの研修も実施いたしました。

今回のアンケート調査の分析結果を踏まえて、今後の対策等に活かしてまいりたいと考えております。

次に、本市の財政運営についてであります。

先に発表されました、2012年度の年次経済財政報告では、「日本経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかに回復しつつある。緩やかなデフレ状況が続くが、物価の下落幅は縮小傾向にある」としております。

また、少子高齢化社会を背景に、我が国の財政構造を変え、社会保障機能を

維持・充実しようとするために、社会保障と税の一体改革の推進が重要としております。

今後、社会保障費が増加することが予想されることに加え、市税の増収も困難な状況であることから、限られた財源を有効に活用した行財政運営に努めてまいります。

さらに、社会保障制度をはじめ、大きな制度改革を伴う転換期でありますことから、引き続き、国の政策や景気の動向にも注視してまいります。

次に、主要施策の進捗状況について、その一端を申し上げます。

はじめに、『地域医療』についてありますが、桑名市総合医療センターでは、地域医療体制と救急医療体制の整備に資するため、現在、新病院の建設事業のほか、救急医療、小児・周産期医療の再構築に向けて、鋭意取り組んでおります。

なかでも、新病院につきましては、有識者らでつくる新病院支援委員会でのご議論を経てまとめた基本構想、基本計画をもとに、平成27年4月の開院に向けて、設計業務に着手いたします。

次に、『防災対策』であります。

本市では、自治会を核とした自主防災組織の結成をお願いしておりますが、現在、目標330組織のうち、286組織が結成されており、防災資機材の支援などを行っています。

また、防災マニュアルの作成については、最寄りの避難所などの防災情報に、津波ハザードマップを加えるなど、冊子形式にまとめてまいりたいと考えております。

さらには、安全で快適な教育環境を確保するため、小中学校の校舍等耐震工事を完了し、幼稚園につきましても本年9月中には耐震化工事が完了する予定でございます。

加えて、沿岸部の小中学校の屋上を一時避難場所として活用するための屋上フェンスの設置と、避難所開設を迅速に行うための地震自動開錠ボックス等の設置を計画的に進めております。

次に、『子育て支援関係』では、子育てに対する不安や負担感の軽減、解消に向けた支援事業や情報発信を行うほか、地域力を生かした安心して子育てできる環境づくりに向けた子育て関係施設の整備などに取り組んでおります。

子育て世帯の増加が見込まれる陽だまりの丘に建設を進めております子育て支援拠点施設と生涯学習施設との複合施設につきましては、造成工事が完了し、本体工事の入札を終えたところであります。

また、保護者の負担軽減と次代を担う子どもたちの健全育成に資するため、

昨年10月診療分から実施しております小中学生の入院医療費の助成に加え、本年9月診療分から小学生の通院医療費への助成拡大を進めてまいります。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第73号「平成24年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、補助金等の内定したものや、市民の安全で安心な生活のため緊急を要する経費等について、所要の補正をするものであります。

それでは、歳出から、主なものをご説明申し上げます。

『民生費』では、障害者虐待の未然防止などのための経費を計上いたしましたほか、古野地区支え合いネットワークの事業に係る補助金を計上いたしております。

『衛生費』では、予防接種法の改正に伴う乳幼児のポリオ新ワクチン接種に必要な経費や、こころの健康づくりを推進するための経費を追加計上いたしております。

『農林水産業費』では、国の補助内示を受け、野代地区の基盤整備促進事業費を増額いたしました。

『土木費』では、近畿日本鉄道が実施する近鉄桑名駅バリアフリー化整備事業へ補助を行うほか、住宅のリフォーム需要に応えるための補助金の追加補正や、通学路の安全確保のための工事を実施いたします。

『消防費』では、東名阪自動車道の法面を活用する津波発生時の一時避難場所進入口の整備などの経費のほか、（仮称）城南地区防災センターの早期完成を目指し、設計費を計上いたしました。

『教育費』では、県の学校防災機能強化補助金を活用し、小中学校の防災資機材を整備いたします。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国・県支出金、繰入金及び市債は、歳出の事業に伴うものを計上いたしました。

繰越金は、今回の補正予算の収支に合わせて計上いたしました。

次に、議案第74号「平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、23年度に超過交付となりました介護給付費などに係る国・県及び支払基金への返還金でございます。

次に、議案第75号「平成24年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、災害発生時に活用できる「防災型お薬手帳」を作成し、併せて平常時の手帳利用率向上を図るものであります。

次に、議案第76号「平成24年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療セン

ター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、桑名東医療センターの医療器械整備や新病院建設用地の土地調査費に係る貸付金等であります。

次に、議案第77号「平成23年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を初めとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、各会計別にその大要をご説明申し上げます。

まず、一般会計では、『保健衛生』といたしまして、桑名市民病院と山本総合病院との統合に関する基本合意書を昨年12月に締結し、本年4月に「桑名市総合医療センター」として地域医療体制の再構築に向けスタートいたしました。

また、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種や妊婦健診をはじめとする各種健診を実施し市民の感染症予防や健康管理の向上に努めました。

『防災対策』では、木造住宅の耐震化促進の啓発や広域避難訓練を実施し、地域防災力の向上に努めました。

また、幼稚園園舎の耐震補強工事を進めましたほか、本庁舎の耐震補強工事の工法と業者を選定し補強事業に着手いたしました。

『環境』につきましては、太陽光発電設備等の設置補助を行い新エネルギーの導入促進を図りました。

『子育て支援』では、昨年4月に子ども・子育て応援センター「キラキラ」をオープンさせるとともに、休日保育を開始し子育てと仕事が両立しやすい環境を整えました。

また、子育て家庭への入院医療費の助成を拡充し経済的負担の軽減に努めました。

『教育』につきましては、陽だまりの丘に子育て支援拠点施設と生涯学習施設との複合施設の整備に着手しましたほか、小学校のパソコン教室等への空調設備の設置を進めるなど学習環境の整備・改善を図りました。

『市民との協働』では、地域コミュニティづくりを推進する住民活動の拠点施設として新西方コミュニティセンターを整備しました。

その他、総合計画前期計画の進捗状況を検証し、今後の5年間のまちづくりの指針となる「総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計と特別会計の歳入総額は725億6,360万円余、歳出総額は704億2,595万円余で、歳入歳出差し引き額は21億3,764万円余となりました。

一般会計の歳入総額は478億9,670万円余、これに対する歳出総額は464億9,594万円余で、歳入歳出差し引き額は14億75万円余であります。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,174万円余を差し引いた12億1,901万円余が実質の歳入歳出差し引き額となります。

歳入につきましては、予算額に対し収入率が99.1%で、歳入の構成比別では自主財源が57.7%、依存財源が42.3%となっております。

本市財政収入の基礎となります市税の収入済額は前年度比0.1%減の214億2,585万円余で、歳入総額の44.7%となりました。

地方交付税につきましては53億6,565万円余で、前年度比23.4%増となっております。

その他の歳入の主なものについて申し上げますと、自主財源では、分担金及び負担金が17億8,522万円余、繰越金が13億7,535万円余であります。

また、依存財源では、国庫支出金が54億2,480万円余、県支出金が25億1,517万円余、市債が46億4,510万円となりました。

次に、歳出につきましては、予算額483億2,727万円余に対して支出済額は96.2%の464億9,594万円余で、翌年度繰越額は9億2,467万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、被保険者の適正な資格管理と給付に努めたほか、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業を推進したところであります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところでございます。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場及び長島駅前駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5カ所の施設維持管理業務を行ってまいりました。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、二次予防事業対象者など65歳以上の方を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険料と国・県・市町の負担金及び現役世代からの後期高齢者支援金等により構成され、市の業務といたしましては、被保険者からの給付申請等窓口及び収納業務を行ったところであります。

地方独立行政法人桑名市民病院施設整備等貸付事業特別会計につきましては、市民病院の医療器械備品整備のための貸付け及び地方独立行政法人移行前の病院事業債の元利償還、移行後の利子償還に加え、山本総合病院との再編統合事業に係る病院事業債、一般財源の貸付けと地域医療再生臨時特例交付金の交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は246億6,690万円余、歳出総額は239億3,000万円余、歳入歳出差し引き額は7億3,689万円余であります。

次に、議案第78号「平成23年度水道事業会計決算の認定」につきましては、安全で良質な水を安定的に供給するため管網整備や施設整備を進めたほか、事業運営の将来ビジョンとなる水道事業基本計画の策定に着手いたしました。

また、上下水道事業を統合した初年度の取り組みとして、桑名市上下水道事業経営計画を策定し、経営改善や計画的経営の推進といった今後10年間の方針を固めたところでございます。

経営状況は、収益的収支では、給水戸数5万9,684戸、有収水量1,774万立方メートル余で、収入総額は19億8,627万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努めましたものの、20億1,364万円余となり、この結果、2,737万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、7億392万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんいたしました。

次に、議案第79号「平成23年度下水道事業会計決算の認定」につきましては、企業経営体制の確立に向けて公営企業法の全部適用へ移行するとともに、水道事業との組織統合にあっては、公営企業としての自立性や経営の効率性の向上を図るため、水道事業と合わせて経営計画を策定したところでございます。

汚水対策事業では、里町地内他3カ所で管路施設工事を行うなど、施設整備を図りました。

また、浸水対策事業では、東方地内で管路施設工事を行ったほか、雨水施設で放流渠工事や機械電気設備の長寿命化工事を行いました。

経営状況は、普及率73.3%、有収水量1,031万立方メートル余となり、収入総額は32億3,087万円余となりました。

支出総額は、経費の節減に努めましたものの、32億8,817万円余となり、この結果、5,729万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、12億1,799万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第80号「桑名市職員倫理条例の制定」につきましては、不祥事再

発防止に向け職員の倫理を保持し、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の皆様の信頼の確保をめざすことを目的に、現在の桑名市職員倫理規程をより実効性を高めるために条例化しようとするものです。

次に、議案第81号「桑名市防災会議条例及び桑名市災害対策本部条例の一部改正」につきましては、災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務に、防災に関する重要事項を審議することを追加することなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第82号「桑名市火災予防条例の一部改正」につきましては、電気自動車用の急速充電設備を設置する際の位置、構造、管理に関する基準を新たに定める等、所要の改正を行うものです。

次に、議案第83号の「工事請負契約の締結」につきましては、蛸塚益生線道路整備工事のうち、養老鉄道と立体交差する付近の橋梁上部工で、7月20日に入札を行った結果に基づき、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第84号の「工事請負契約の締結」につきましては、(仮称)陽だまりの丘複合施設の建設(建築)工事で、7月27日に入札を行った結果に基づき、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第85号「財産の取得(小型水槽付消防ポンプ自動車2台)」につきましては、消防署及び長島木曾岬分署に配備中の水槽付消防ポンプ自動車を車検満了により廃車することに伴い購入するものです。

なお、消防署及び分署間で配備車両の入れ替えを行い、今回取得する車両は、西分署及び多度分署に配備するものであります。

次に、議案第86号「市道の認定及び変更」につきましては、開発行為に伴い安永地内で1路線を認定し、七里の渡地区整備事業に伴い住吉町地内で1路線を変更するものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告12件についてご説明申し上げます。

まず、報告第12号「平成23年度一般会計継続費精算報告書」についてご説明申し上げます。

平成19年度から23年度までの5カ年の継続事業として設定をしておりました「健康増進施設整備事業」の実施方法の見直しにより、継続費を廃止いたしましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

次に、報告第13号「平成23年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」



につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものであります。

規定されております健全化判断4比率のうち「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字が生じないため算定されておられません。

また、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、「財政健全化計画」を定めなければならない基準を下回るとともに、公表以来、毎年、改善されております。

次に、報告第14号乃至第16号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第17号「地方独立行政法人桑名市民病院平成23事業年度の業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、桑名市総合医療センター評価委員会から、桑名市民病院の平成23事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、報告するものであります。

評価は、法人の業務運営等に関し、中期計画等の達成状況等から多面的・総合的に行われ、「おおむね計画どおりに進んでいる」との評価を受けております。

次に、報告第18号乃至第21号につきましては、出資法人等に係る平成23年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第18号「桑名市土地開発公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

歳入につきましては、陽だまりの丘教育等施設用地に係る用地売却収入のほか、前年度繰越金、駐車場等の土地使用料収入などであります。

また、歳出につきましては、借入金に対する償還金及び利子、事務費などであります。

なお、街路事業の代替地として保有しておりました宅地の売却を行い、これに伴いまして特別損失を1億4,334万円余計上いたしました。

これらによりまして、当期純損失が1億2,565万円余となり、8億3,449万円余を準備金として決算いたしました。

次に、報告第19号「財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などであります。

また、支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などであります。

収支決算につきましては、収入合計1億5,389万円余、これに対する支出合計

は1億4,843万円余となり、差し引き545万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、報告第20号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、サンファールの業務委託費、六華苑レストハウスの家賃収入などであります。

支出につきましては、サンファール管理費、空き店舗対策事業、起業家創業支援事業などの事業費であります。

収支決算につきましては、収入合計4,573万円余、これに対する支出合計は4,404万円余となり、税引き後差し引き168万円余の純利益計上となりました。

次に、報告第21号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、入院、外来などの医業収益であります。

また、支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療材料に係る材料費などあります。

収支決算につきましては、収入合計44億4,006万円余、これに対する支出合計は、43億9,883万円余となり、差し引き4,123万円余の純利益計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、100.9%であります。

次に、報告第22号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、物損事故に係る損害賠償について専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第23号の「議決事件に該当しない契約」については、小学校27校のパソコン教室関連機器等更新一式の賃貸借契約を8月23日に締結しましたが、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条に該当することからご報告申し上げるものです。

以上、報告12件についてご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。